

2026 年度 事業計画

1. 本学会の中長期的な運営方針

医療薬学に関する学理及びその応用についての研究発表・投稿、知識の交換、会員相互及び内外の関連学会との連携協力等を行うことにより、医療に直結する薬学分野のプロフェッショナルが集う学術団体として、研究・教育を通して医薬品適正使用のための良質なエビデンスを構築し、学術の発展と国民の福祉向上に寄与する活動を進める。

2. 2026 年度事業の基本方針

現在の本学会の活動を継続して実施するとともに、2026年3月下旬より就任する新会頭・新執行部より示される活動方針に基づき、4月より改編される各委員会が活動を開始する。その際、活動内容を再検証するなど必要に応じて改善し、活動の一層の促進・強化を図る。また、持続的な事業活動の実施を念頭に、一部事業の見直しや新たな取り組みの具体的な検討を進め実施する。

3. 2026 年度事業の概要

(1) 学術活動の推進

年会、フレッシャーズ・カンファランス、公開シンポジウム、臨床研究セミナーを開催し、研究発表の場の提供、知識の交換や習得、交流を深め、本学会の主体となる学術活動の充実化を推進する。なお、第36回年会では、産官学・若手・学生向けの各イベントやミニシンポジウムの企画・開催を通じて、新たな取り組みの実施や参加者層の拡充を目指した開催を進める。

(2) 学会誌への論文投稿の充実化

医療薬学誌、JPHCS誌への論文投稿数の増加と質の向上策を講じ、教育的配慮を踏まえた査読を実施し、年会では教育的なセッションを企画し、質の高い論文の投稿と採択に努める。

(3) 研究・教育活動への支援

複数の研究テーマを提示して調査研究課題を募集し、学術小委員会を組織する枠組みをもって研究活動を支援する。研究テーマには、患者が主体となる医療体制の構築とそれを実現するためのヘルスリテラシー向上を目指した調査研究課題を含め、国民の福祉向上や地域連携に関する活動の充実化にも取り組む。

(4) 専門薬剤師制度の活性化と高い専門性を有する人材の養成

本学会の各専門薬剤師認定資格の取得意義や認知度を高める活動を行い、また専門的な知識の習得につながる研修会を企画・開催して、高い専門性を有する人材の養成と認定者の増加策を進める。特に、地域医療・地域連携を担う高い専門性を有する薬剤師の認定を促進させ、社会への貢献度を高める。

(5) 国際交流活動の推進

演題発表や研修に対して資金面での支援を行い、国際的な体験や交流を通した人材の養成を進める。

(6) 会員サービス、広報、出版

新たな会員層の発掘や拡充、会員増加につながる効果的な広報のあり方を検討する。また、薬学生や実務経験が浅い者を主な対象とする書籍を出版する。

(7) 組織運営の検証と強化策の検討

- ・新役員体制による中長期の事業、組織運営の強化計画を立案して実施する。
- ・学術活動への理解度の向上策を講じて実施する。
- ・会員ニーズの把握と対策を検討する。
- ・会員増加策を含めた組織基盤の検証と改善・強化策を検討する。
- ・会務の遂行上、有用性の高い情報システムの活用に関する検討を進める。
- ・持続的な学会運営のための議論を進め、一部事業や費用等の見直しを進める。
- ・財務状況の把握、収支の適正化を図る。

(8) 関連学会・団体との連携、協力

本学会は日本学術会議協力学術研究団体であり、同会議に参画し活動に協力する。また、日本薬系学会連合の加盟学会としての活動をはじめ、他学会や学術又は職能団体等と連携・協力して、本学会の目的となる活動を進める。

4. 年会、フレッシャーズ・カンファランス、医療薬学公開シンポジウム、の開催計画

(1) 年会

第36回日本医療薬学会年会

年会長 崔 吉道（金沢大学附属病院 教授・病院長補佐・薬剤部長）

開催日程 2026年11月21日（土）～23日（月・祝）（予定）

開催地 石川県立音楽堂、他

ハイブリッド開催（現地+オンデマンド）

(2) フレッシャーズ・カンファランス

第9回フレッシャーズ・カンファランス

実行委員長 濃沼 政美（帝京平成大学 教授）

開催日程 2026年7月4日（土）・5日（日）

開催地 帝京平成大学（東京都中野区）

(3) 医療薬学公開シンポジウム

第101回～第104回医療薬学公開シンポジウムを開催予定。（4回）

5. 学会誌の発行

(1) 医療薬学誌

第52巻1号～12号を冊子体及びオンラインで発行する。（毎月発行）

(2) JPHCS誌

第12巻をオープンアクセスジャーナルとして発行する。（随時掲載）

6. 会議の開催計画

(1) 社員総会

第18回定期社員総会（2026年3月下旬頃に開催予定）

第18回臨時社員総会（第36回日本医療薬学会年会会期中に開催予定）

(2) 理事会

年間6回開催予定

7. 各委員会の活動計画

1) 総務委員会

- 1 働き方改革・感染対策等を念頭にした学会運営・会議等の電子化等を引き続き推進する。
- 2 規定等の整備と管理を行い、定款見直しの必要性を検討する。
- 3 事務局体制の整備・強化を行う。
- 4 年会運営に関する必要な事項を調整・整備する（小委員会）。
- 5 年会長候補者を決定する（小委員会）。
- 6 その他、会の円滑な運営に必要な事項を検討する。

2) 財務委員会

- 1 会頭、理事会及び学会事務局との連携に基づき、以下の事業を行う。
 - ① 資産を適切に管理する。
 - ② 予算の執行状況を定期的に確認する。
 - ③ 歳出入の適切性を監視する。

- ④ 2025 年度決算報告書を作成する。
 - ⑤ 公益社団法人への移行可能性も考慮し、2027 年度予算案を編成する。
 - ⑥ 学会全体及び各委員会の活動状況に対応した財務の見直しを提言する。
- 2 年会の組織委員会に参画し、年会長と理事会及び学会事務局との連携に基づき、以下の事業を行う。
- ① 年会組織委員会と理事会との財務面での連携を円滑化する。
 - ② 年会会計を適切に管理・監督する。
- 3) 企画・シンポジウム委員会
- 1 2026 年度に開催される公開シンポジウム運営への助言、支援を行う。
 - 2 2027 年度以降の公開シンポジウムの開催のあり方を協議する。
- 4) フレッシャーズ活性化委員会
- 1 第9回フレッシャーズ・カンファランスを開催することで、若手・新人及び薬学生に発表の場を提供するとともに、優秀な若手・新人及び薬学生を表彰する。
 - 2 2027 年度以降のフレッシャーズ・カンファランスの開催のあり方を協議する。
 - 3 医療薬学教育委員会と連携し、若手・新人及び薬学生の研究アクティビティーの向上策を検討する。
- 5) 広報・出版委員会
- 1 広報用リーフレットの作成
 - 2026 年度版の広報用リーフレットを作成し薬学生に配布する。
 - 2 下部組織の出版小委員会では、「病態を理解して組み立てる 薬剤師のための疾患別薬物療法（仮題）」を編集して出版する。
 - 第36回日本医療薬学会年会での披露を目指して編集、発行の準備を進めている。
 - 3 情報システム整備委員会と協力し、ホームページの機能追加や新たな広報活動について検討する。
 - 4 SNS を活用した、会員への広報活動の促進策を検討する。
 - 5 社会に向けた新たな情報発信について検討する。
- 6) 会員委員会
- 1 正会員及び学生会員の増加策を検討する。特に薬局薬剤師、薬学生や大学院生、製薬企業所属者、行政関係者の会員増加策を検討する。
 - 2 医療薬学教育委員会、フレッシャーズ活性化委員会と協力して、学生会員増加策を検討する。

- 3 前年に実施した会員アンケート結果を精査し、理事会や関係委員会と共有して必要な対策を検討する。
- 4 会員アンケートの項目と回答を整理し、新たなアンケート調査の実施を検討する。
- 5 会員からの休会届や会員資格継続の案件について審査を実施し、理事会へ提出する。
- 6 会員管理システムの利便性をより高めるための方策を検討する。

7) 医療薬学編集委員会

- 1 投稿論文の審査・採否の決定から掲載まで、迅速かつ適切に遂行できる編集体制の整備を進める。
- 2 医療薬学誌第 52 卷を発行する。
- 3 投稿論文ならびに掲載論文の増加策の検討と学術誌としての質の維持・向上策を引き続き検討する。
- 4 医療薬学誌のコンテンツの再編と学術誌としての機能に加えて、会員からの情報提供・共有を図る媒体として活用することを検討する。

8) JPHCS 編集委員会

- 1 JPHCS 誌の論文投稿を隨時受付け、審査し、受理された論文を第 12 卷に掲載する。
- 2 JPHCS 誌の認知度向上及び投稿数増加策を検討する。
 - ① 年会やセミナーでの本委員会企画のセッション等を開催
 - ② 査読者表彰制度の導入
 - ③ 投稿数増加に向けた資材作成
 - ④ 他学会との連携の可能性
- 3 経済性且つ利便性などを考慮し、新たな版元及び出版に係る諸条件を調査する。

9) 専門薬剤師制度運営委員会

- 1 各専門薬剤師制度を統括し、制度の整備及び運営を管理・監督する。
- 2 各専門薬剤師制度の諸規程の見直しを検討する。
- 3 各専門薬剤師制度の連携研修の運営管理を行う
- 4 各専門薬剤師制度の統計データを管理し、認定者の動向を把握する。
- 6 下部組織として、次の小委員会及びワーキンググループを置き、その運営を管理・監督する。
 - ① 薬物療法集中講義企画・運営小委員会
 - ・ 薬物療法集中講義を企画・運営する。
 - ② 専門薬剤師認定試験小委員会
 - ・ 専門薬剤師認定試験の試験問題を作成する。

- ・ 専門薬剤師認定試験の実施と採点を行い、合否判定結果を上申する。
- ③ 専門薬剤師制度支援システム検討ワーキンググループ
- ・ 認定申請及び審査の円滑な実施に向けた申請・審査システムを構築する。
 - ・ 研修施設（連携研修を含む）を管理するシステムを構築する。

10) 医療薬学専門薬剤師認定委員会

- 1 医療薬学専門薬剤師、指導薬剤師及び研修施設の新規及び更新に係る認定審査を実施する。
- 2 医療薬学専門薬剤師認定制度に関する問題の協議を行い、方策を実施する。
- 3 医療薬学専門薬剤師、指導薬剤師及び研修施設の認定者数、認定施設数の増加策を検討する。
- 4 下部組織の医療薬学専門薬剤師研修小委員会の運営を管理・監督する。
 - ・ 医療薬学専門薬剤師研修ガイドライン及び研修到達目標の内容について検討し、必要時に改訂する。
- 5 医療薬学専門薬剤師、指導薬剤師を国際的な資格にするための検討として、国外における医療薬学専門薬剤師、指導薬剤師の制定状況、認定要件などを調査する。

上記の事項を実行するため、下記の項目等について継続的に議論する。

 - ① 認定者総数、新規認定者数、資格喪失者数、年齢構成、男女比の把握結果を基に養成計画の見直しを隨時検討する。
 - ② 認定試験制度の運用の見直しを検討する。

11) 薬物療法専門薬剤師認定委員会

- 1 薬物療法専門薬剤師、指導薬剤師及び研修施設の新規及び更新に係る認定審査を実施する。
- 2 薬物療法専門薬剤師認定制度に関する問題の協議を行い、方策を実施する。
- 3 薬物療法専門薬剤師、指導薬剤師及び研修施設の認定者数、認定施設数の増加策を検討する。
- 4 薬物療法専門薬剤師の申請に係る症例報告のまとめ方セミナーを実施する。
- 5 下部組織の薬物療法専門薬剤師研修小委員会の運営を管理・監督する。
 - ① 薬物療法専門薬剤師研修ガイドライン及びコアカリキュラムの内容について検討し、必要時に改訂する。
 - ② 単位認定の対象となるセミナーの申請を受け付け、審査・認定する。
 - ③ 薬物療法専門薬剤師全体会議を開催する。
 - ④ 本学会年会でのシンポジウムを企画する。
 - ⑤ 薬物療法専門薬剤師の資格取得希望者への介入症例の指導に関する検討を行う。

⑥ 薬物療法専門薬剤師アドバンスト研修会開催の検討準備を開始する。

12) がん専門薬剤師認定委員会

- 1 がん専門薬剤師、指導薬剤師及び研修施設の新規及び更新に係る認定審査を実施する。
- 2 がん専門薬剤師認定制度に関する問題の協議を行い、方策を実施する。
- 3 がん専門薬剤師、指導薬剤師及び研修施設の認定者数、認定施設数の増加策を検討する。
- 4 下部組織として、次の小委員会を置き、その運営を管理・監督する。

① がん専門薬剤師研修小委員会

- がん専門薬剤師の養成及び有資格者を対象とした研修会を立案し実施する。
- がん専門薬剤師集中教育講座を日病薬と共に実施する。
- がん専門薬剤師の申請に係る症例サマリのまとめ方セミナーを実施する。
(年3回、他の学会との共催、本学会年会でのシンポジウムの企画を含む)
- がん専門薬剤師研修ガイドライン及びコアカリキュラム内容について検討し、必要時に改訂する。
- 単位認定の対象となるセミナーの申請を受け付け、審査・認定する。

② がん専門薬剤師能力向上委員会

- がん専門薬剤師アドバンスト研修会を実施する。
- がん専門薬剤師全体会議を実施する。

③ がん専門薬剤師試験小委員会

- がん専門薬剤師認定試験の試験問題を作成する。
- がん専門薬剤師認定試験の実施と採点を行い、合否判定結果を上申する。

- 5 がん領域の他学会とのコラボレーション企画を検討して実施する。

13) 地域薬学ケア専門薬剤師認定委員会

- 1 過渡的認定を含む地域薬学ケア専門薬剤師、指導薬剤師及び研修施設の新規及び更新に係る認定審査を実施する。
- 2 地域薬学ケア専門薬剤師認定制度に関する問題の協議を行い、方策を実施する。
- 3 地域薬学ケア専門薬剤師、指導薬剤師及び研修施設の認定者数、認定施設数の増加策を検討する。
- 4 地域薬学ケア専門薬剤師の育成（症例サマリのまとめ方セミナーの実施）と全国に向けた情報発信を行う。
- 5 下部組織の地域薬学ケア専門薬剤師研修小委員会及び地域薬学ケア専門薬剤師症例審査第1及び第2小委員会の運営を管理・監督する。
① 地域薬学ケア専門薬剤師研修ガイドライン及びコアカリキュラムの内容について検討し、必要時に改訂する。

- ② 単位認定の対象となるセミナーの申請を受け付け、審査・認定する。
- 14) 功績賞・振興賞選考委員会
- 1 功績賞選考規程に基づき、功績賞受賞候補者を選考する。
 - 2 振興賞選考規程に基づき、振興賞受賞候補者を選考する。
- 15) 学術関連賞選考委員会
- 1 学術に関連する賞として、日本医療薬学会賞、学術賞、奨励賞及び Postdoctoral Award の各受賞候補者を募集し、各賞の選考規程に基づき各受賞候補者を選考する。
 - 2 論文賞選考規程に基づき、医療薬学誌第 51 卷及び JPHCS 誌第 11 卷の各誌に掲載された論文より、医療薬学誌論文賞及び JPHCS 誌論文賞受賞候補論文を選考する。
- 16) 医療薬学教育委員会
- 1 フレッシャーズ・カンファランスにおいて、医療薬学教育委員会企画を実施する。
 - 2 上記企画の満足度調査を行う。
 - 3 学生に医療薬学研究や医療薬学会の魅力を伝える素材作成を検討する。
 - 4 年会での委員会企画も検討する
- 17) 臨床研究推進委員会
- 臨床研究推進セミナーをオンライン（Live+オンデマンド）で開催する。（2026年4月開催予定）
- 18) 国際交流委員会
- 1 第 36 回年会に関連して、年会実行委員会と連携して以下の活動を行う。
 - ① 当該年会における国際シンポジウムの企画・運営
 - ② 当該年会における International Session (英語による一般演題) の企画・運営
 - ③ 上記 International Session における優秀演題の選考
 - ④ 当該年会における国際交流ミーティングの企画・運営
 - 2 海外研修等助成員制度の整備、候補者の募集・選考など、海外研修等助成に関する事業を運営する。
 - 3 海外からの依頼等にもとづく演者の推薦など、会員の国際活動の活性化を図る。
 - 4 広報・出版委員会及び年会運営実行小委員会と協力して、英文ホームページの更新を企画する。
- 19) 利益相反マネジメント委員会

- 1 利益相反（COI: Conflict of interest）の申告対象者の利益相反状態を確認する。「一般社団法人日本医療薬学会 利益相反マネジメント規程」の内容を再確認し、必要に応じて適正化を図る。特に、COI 自己申告対象者、運用方法（申告依頼、提出管理）について見直し要否を検討する。
- 2 規程で定められた期間、申告書類（データファイル）を保管する。
- 3 事務作業の効率化を検討する。

20) 医療薬学学術委員会

- 1 学術活動の活性化に繋がる研究テーマを精査・選定し、研究課題を公募する。
- 2 応募案件の中で学術小委員会として支援に資する研究課題を選考する。
(ヘルスリテラシー教育体制に関する研究課題を含む)
- 3 2024 年、2025 年度に発足した各学術小委員会の活動を支援・統括する。
- 4 下部組織の医療薬学学術小委員会で、以下の事項を実施する。
 - ① 研究計画に沿って研究を実施し、年度毎に研究報告書を作成する。
 - ② 研究最終年度には、研究成果最終報告書を取りまとめて提出する。
 - ③ 本学会年会において、研究成果に関するシンポジウムを企画・開催又は発表する。
- 5 日本学術会議「未来の学術振興構想」として本学会より提案した「患者主体的医療体制の実現とそれを支えるヘルスリテラシー教育体制を構築」の実現を目指した委員会活動を支援する。

21) 将来計画検討委員会

本学会の将来構想に関わる事項として、事業の継続性を担保し、本学会の持続的な発展に資する検討を進める。

- 1 本学会が目指す規模や他団体との関係性を議論する。
- 2 下部組織の選挙制度小委員会、公益社団法人化検討小委員会、学術大会小委員会及び専門薬剤師制度小委員会で、以下の事項を実施する。
 - ① 代議員選挙制度の改正に係る検討を進める。
 - ② 公益社団法人への移行に係る検討を進める。
 - ③ WEB 開催を活用した年会や各研修会の運営方法や実施体制の検討を進める。
 - ④ 専門薬剤師制度のあり方、専門薬剤師の育成から認定資格の継続などのキャリアプランに係る検討を進める。

22) 製薬企業連携検討委員会

製薬企業・団体との連携を進め、本学会の活動領域を拡張するとともに、製薬領域の活動や考えを医療現場や大学で活動する会員に広めることを検討する。

23) 情報システム整備委員会

- 1 将来計画検討委員会、広報・出版委員会、会員委員会などと連携し、利便性且つ持続的に活用できる情報システムの枠組みや構築を検討する。
- 2 下部組織の情報システム整備検討小委員会の活動を支援・統括する。

24) 医療安全対策委員会

医療事故調査支援制度に係る医療事故調査・支援センターの協力学会として、調査依頼案件への協力活動を進める。

25) 多様性推進委員会

本学会としての組織運営、会員による学術活動や認定資格の取得・維持のための多様性へのあり方を検討し、推進活動を模索する。

26) ハラスメント防止委員会

学会活動全般におけるハラスメント防止のための啓発活動を実施する。

27) 薬系学会連合連携委員会

日本薬系学会連合の組織運営及び活動への協力を進める。